

一者応札・応募に係る改善方策について

平成21年12月18日
国立大学法人東北大学

国立大学法人東北大学では、随意契約見直し計画に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等に移行してきたところですが、一般競争入札等において一者応札・応募となっている事例が見受けられます。更なる競争性の確保から、下記のとおりその改善方策を取り組むこととしました。

【改善策1】詳細な調達情報の提供

入札公告等において、可能な限り機器構成や仕様の概要を公表する。

【改善策2】十分な入札公告期間等の確保

競争参加者が入札等に参加するための十分な準備期間を確保できるよう、公告期間等を設定する。

【改善策3】適切な納入期限等の確保

競争参加者が余裕をもって納入・履行できるよう、調達内容等に応じより適切な納入期限、履行期間を確保する。

【改善策4】学内への周知徹底

一者応札・応募に係る改善方策を学内教職員に対し周知徹底し、調達目的に合致したより適切な仕様の策定及び契約手続きの早期化により、入札等における更なる競争性の確保を図る。

【改善策5】フォローアップ

一者応札・応募となった契約案件については、その要因等を把握し、今後も引き続き改善方策を検討していく。